

平成28年度 第1回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 平成28年6月30日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成28年6月30日(木) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 第6次青梅市総合長期計画の改訂について
- 5 放課後子ども総合プランについて
- 6 学校規模の適正化について
- 7 ホストタウンの取組について
- 8 その他
- 9 閉会

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育長職務代理者	岡本昌己
	教育委員	中村洋介
	教育委員	手塚幸子
	教育委員	大野容義

出席説明員	企画部長	岩波秀明
	教育部長	藤野唯基
	子ども家庭部長	梅林繁
	企画政策課長	小山高義
	教育総務課長	渡辺慶一郎

書記	企画政策課	中村栄之
	教育総務課	江本剛

午後1時30分開会

1 開会

【企画部長（岩波）】 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。事前に配布をさせていただいておりますが、資料1につきましては、加筆修正等をさせていただいたものを、本日改めて机上に配付をさせていただきましたので、恐れ入りますが差し替えをよろしくお願いいいたします。

資料といたしましては、まず、平成28年度第1回青梅市総合教育会議次第

資料1 第6次青梅市総合長期計画施策分野改訂素案（未定稿）

資料2 青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）

資料3 青梅市立小中学校学級数の変遷

資料4 ホストタウンとは

以上、5種類でございます。資料に不足等がございましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 市長挨拶

【企画部長（岩波）】 それでは、次第の2「市長挨拶」に移らせていただきます。

浜中市長にご挨拶をいただきまして、引き続きその後の議事の進行をお願いいたします。

【市長（浜中）】 皆さんこんにちは。本日は、平成28年度第1回の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、ご多忙の中をご出席いただきまして、心から御礼申し上げます。また、日ごろより、市の教育施策にご尽力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、本日も幾つかの議題を取り上げ、情報共有を図りながら、皆様と意見交換を行いたいと思っております。

議題の一つであります「第6次青梅市総合長期計画」であります。昨年策定いたしました「青梅市人口ビジョン」及び「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図るとともに、社会経済情勢の変化等を反映するため、本年度、改訂することといたしました。

今回の改訂は、大幅な修正ではなく、諸施策への総合戦略の反映などが主なものでありますが、この改訂作業を通して、市が目指す10年後のまちの将来像の実現に向けた私の考え方などを、改めて示していきたいと考えております。

本日は、特に教育に深く関係する分野において、教育委員の皆様の様々なご意見を伺いたいと思っております。

また、これに関連して3件の議題も用意させていただきました。あわせて、よろしくお願い申し上げます。

【市長（浜中）】 座って進行させていただきます。

それでは、これから私が進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 教育長挨拶

【市長（浜中）】 続きまして、次第の3「教育長挨拶」、岡田教育長からご挨拶をお願いいたします。

【教育長（岡田）】 皆様こんにちは。今年度初めての総合教育会議となりますが、市長と教育委員会が連携して、青梅の子どもたちが安全で安心して成長できる環境の整備や、市民の文化・交流活動の活発化への方策などにつきまして協議をさせていただきたいと思っております。

本日は、青梅市の最重要計画であります総合長期計画の改訂のことや、昨年まとまりました子ども・子育て支援事業計画の中の放課後子ども総合プランのこと、さらには政府の方針としての学校規模の適正化などについて、市長と教育委員の皆様と意見交換できればと思っております。

この総合教育会議を市長との連携・協力の重要な場と位置づけ、教育・文化の発展に向け一層努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 第6次青梅市総合長期計画の改訂について

【市長（浜中）】 それでは、議事に移らせていただきます。

次第の4「第6次青梅市総合長期計画の改訂について」を議題といたします。

第6次総合長期計画が平成25年度にスタートして、3年が経過いたしました。この間、国や都、そして青梅市において様々な変化や動きがありました。

昨年は、市長就任後間もなく、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

本年度、この人口ビジョンおよび総合戦略との整合性を図るとともに、社会経済情勢の変化等を反映するため、総合長期計画を改訂してまいります。

12月定例議会での議決を目途に、改訂作業を進めているところでありますが、本日は改訂に際し、概ね10年先を見据えた施策のあり方について意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、改訂素案の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（小山）】 それでは、第6次青梅市総合長期計画の改訂につきまして、15分程度お時間をいただきまして、その概要をご説明いたします。

市長からのお話にありましたとおり、本年度、第6次総合長期計画を改訂してまいります。資料の説明の前に、改訂の趣旨などについて改めましてご説明を申し上げたいと思っております。

今回の改訂は、第6次総合長期計画と人口ビジョンと総合戦略との整合を図るとともに、現下の社会情勢の変化等を敷衍するものでございます。

改訂の前提といたしましては、基本構想で定めます基本理念、まちの将来像など、計画の骨格

は踏襲いたしまして、ご説明いたします基本計画における基本施策等につきまして、社会経済情勢や各施策の根拠となる法規、計画、制度等の最新の状況を反映する観点から、時点修正を基本として作業を行ってまいります。

本日の資料は、昨年度、本総合教育会議での意見交換を踏まえまして策定した青梅市教育大綱に掲げた、第6次総合長期計画・基本計画の第3章「次代を担う子どもをみんなで育むまち」と第4章「文化・交流活動がいきづくまち」を中心としております。

資料の見方でございますが、A4横の資料1、1ページ目でご説明を申し上げますと、まず表題の下には、まちづくりの基本方向と施策分野を記述しております。1ページ目で申し上げますと、まちづくりの基本方向として、第3章「次代を担う子どもをみんなで育むまち」、そして施策分野として、《1》子育て支援であります。

なお、現在素案のとりまとめ途上でありますことから、一番上の表題のとおり、末尾に【改訂素案】（未定稿）とさせていただきます。

その下の囲みは、現行計画の基本方針、そしてその下、左半分の囲みに現状と課題、さらにその下に基本施策の全文を記載しております。

一番上の基本方針につきましては、基本的には現行の第6次総合長期計画で位置づけた方向を踏襲いたします。現状と課題、および基本施策の右側のそれぞれの囲みには、計画がスタートした平成25年度以降の総合戦略の策定を含む主な社会経済情勢の変化等を記載しております。さらに右側の囲みには、社会経済情勢の変化等を踏まえた今回の改訂の要点を記載しております。また、社会経済情勢の変化等に伴う文言修正、追記につきまして、現状と課題、また基本施策の該当部分が明確なものについては下線あるいは網かけで表記し、※の番号との整合を図っております。

それでは、第3章「次代を担う子どもをみんなで育むまち」から、基本施策の部分を中心に、社会経済情勢の変化等、および改訂の要点の主な理由につきましてご説明をいたします。

まず1ページ、表題の2行目《1》の子育て支援の分野についてであります。資料の下段になります基本施策の囲みの（1）計画の推進と制度改正への対応の矢印方向の右、資料の真ん中の囲みの※3にありますとおり、平成27年4月から子ども・子育て支援関連三法の施行、「子ども・子育て支援新制度」への移行を踏まえ、青梅市子ども・子育て支援事業計画を平成26年12月に策定いたしましたことから、矢印右側の資料右端の囲みのおり、この理念に基づき施策を推進する旨、文言修正をしております。

次に、2ページにまいりまして、（2）子育て支援の充実の記述に対します資料中央の社会経済情勢の変化等の囲みをご覧くださいと思います。総合戦略で、「おうめ版ネウボラ事業」や「おうめ版多世代交流センター事業」といった政策パッケージ、相談体制の充実、交通機関利用児童の通学支援等を、子育てしやすい環境整備の推進を位置づけたところでありまして、その右側の囲み、改訂の要点といたしまして、総合戦略を踏まえて子育ての切れ目のない支援施策、また地域における顔の見える関係の構築について、検討を進めてまいります。

次に、(3) 保育サービスの充実では、真ん中の囲みの※4で、学童保育所における待機児童急増への対応方針をまとめた「学童保育所待機児童解消プラン」の策定。同様に、「放課後子ども総合プラン青梅市行動計画」の策定を踏まえまして、右の囲み、待機児童解消に向けた取り組みや放課後子ども教室と学童保育事業との連携などについて検討を深めてまいります。なお、この件に関連いたしましては、後ほど議題にさせていただきたいと考えております。

少し飛びまして、資料4ページをご覧くださいと思います。表題の2行目《3》学校教育をご覧くださいと思います。

下段の基本施策(1) 学力・体力の向上では、真ん中の囲みの※4において、学習指導要領で、平成32年度には外国語活動が5年生から3年生に引き下げられる見込みであり、都ではさらに2年早い平成30年度からの英語教育を先行実施する予定でありまして、グローバル化に対応した英語教育を充実する旨、加筆修正等をしてまいります。

さらに、※5では、第6次総合長期計画がスタートした時点、平成25年度4月にはなかった視点といたしまして、都では東京オリンピック・パラリンピックに向けたオリンピック・パラリンピック教育を推進していくとしていることから、こうした方針、取り組みへの対応を図ってまいります。

次に、5ページをご覧くださいと思います。(2) 心の教育の推進では、真ん中の囲みの※6で、特別教科道徳について、小学校では平成30年4月から、中学校では平成31年4月から全面実施いたしますことから、この方針に即した道徳教育を進めてまいります。また、※7では、平成26年度に制定した青梅市いじめの防止に関する条例にもとづきまして、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処に努めてまいります。

このことに関連いたしましては、資料に記載はございませんが、平成27年度に「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催いたしました。本年度も、前年度を踏襲いたしまして、7月27日(水)に開催を予定しているところでございます。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。表題の2行目《4》青少年活動でございます。

資料の中ほど、基本施策の(3) 青少年の健全育成環境の確保では、真ん中の囲みの※2で、平成27年に「東京都子供・若者計画」が策定されましたことから、計画の理念や方針にもとづきまして、地域の実情に応じた子供・若者支援施策の着実な推進を図ってまいります。

次に、7ページをご覧ください。ここから第4章「文化・交流活動がいきづくまち」であります。表題2行目の《1》の生涯学習でありますけれども、恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして8ページをご覧くださいと思います。

(1) 生涯学習推進体制の整備において、真ん中の囲み※4で、平成26年に「第五次青梅市生涯学習推進計画」を策定したところでありまして、当該計画にもとづき着実に施策を推進してまいります。

次に、9ページをご覧くださいと思います。ここでは、表題の2行目《2》歴史・文化・

芸術であります。このことにつきましては、恐れ入りますが、もう1ページおめくりいただきまして、10ページの基本施策(4)文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築では、※1で、老朽化した市民会館について、平成31年度に新生涯学習施設を開館すべく計画的に準備を進めてまいります。

続きまして、11ページ、表題2行目の《3》図書館をご覧いただきたいと思います。ここでは、上の現状と課題の囲みの右側の真ん中の囲みで、※1といたしまして、飯能市、入間市との図書館相互利用の開始、※2といたしまして、「第三次青梅市子ども読書活動推進計画」の策定、そして※3といたしまして、「青梅市図書館基本計画」の策定といった動きがございました。

こうしたことも踏まえまして、恐れ入ります、12ページをお開きいただきたいと思います。基本施策の(5)運営方法等の検討では、真ん中の囲み※4で、平成28年4月から指定管理者制度を導入するとともに、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を図るため、東青梅図書館および河辺図書館を廃止いたしました。なお、旧東青梅図書館および河辺図書館につきましては、新たに子育てひろばとして整備し、子育ての切れ目のない支援の一助としてまいる予定でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。表題の2行目《4》スポーツ・レクリエーションであります。ここでも現状と課題の真ん中の囲み※1にありますとおり、平成25年に2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定されたことを踏まえまして、スポーツ・レクリエーションを中心に、各分野におけるオリンピック・パラリンピックの開催を契機とした取り組みについて検討を進め、展開をしております。

最後に、15ページをご覧いただきたいと思います。表題2行目《5》都市間交流、これも現状と課題の真ん中の囲み※1で、平成27年度には、ドイツ・ボップルト市との姉妹都市提携が50年の節目を迎えました。こうした国際交流の歴史、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を背景といたしまして、※3にありますとおり、ドイツ連邦共和国を相手国とするホストタウンとして、国に登録されたところであり、ホストタウンにつきましては、その下の説明にありますとおり、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等の観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を国が「ホストタウン」として登録する制度であります。なお、この制度、取り組みの概要につきましては、後ほど改めてご説明を申し上げます。

以上、大変雑駁ではございますが、現在作業を進めている第6次青梅市総合長期計画の改訂の要点について説明をさせていただきました。この資料は、現時点で意思形成過程段階にございまして、今後さらに加筆修正等を加えまして、段階的に議会にお示ししてまいる予定でございます。

以上で説明を終わります。

【市長(浜中)】 ただいまの事務局からの説明のとおり、現在、市を取り巻く状況や新たな課題などを再認識し、改めて市が目指すまちの将来像の実現に向け、市政運営の総合指針となる総合長期計画を整理していきたいと考えております。

本日は、この後も、子育て支援や学校教育に係る議題がありますが、私としては、今回の改訂にあたっての課題の一つである、子育ての切れ目のない支援という観点から、総合戦略にも位置づけた、小学生を対象としている通学費補助については、中学生まで拡充をしてみたいと考えております。

この件も含め、本日は子育て支援や学校教育を中心とする教育に深く関係する分野について、各委員の皆様からご意見などを伺い、総合長期計画改訂の参考とさせていただきたいと思っております。

何かご意見等ございますでしょうか。よろしくお願いたします。

【委員（岡本）】 意見というか、感想になるかわかりませんが。ここで、18歳以上の、18歳・19歳の若者が選挙権を持って、7月10日の参議院選から早速始まるわけです。いろいろな教育新聞等を見ましても、主権者教育について触れてあるページが結構割かれているのを最近目にしております。私、学生指導で、ちょうど今、教員採用試験が先週の北海道から始まって1カ月間続くんですけども、あなた選挙に行ったかと聞かれたらどうするのという話をしたりとか、今まで行ったことあるとか、面接練習で聞いたりするんですね。そういうときに学生と話している中で、今までそういうことを考えたことがなかったという学生が結構います。そう考えたときに、高校になって主権者教育等にかかわる教育をするのではなくて、やはり小学校とか中学校の段階で、「主権者」という言い方ではないかもしれないけれども、自主的にいろいろなことに参画していく意欲とか、力とか、判断力とかをつけていく必要がある。それが、いわゆる思考力、判断力という表現になるんだと思うんですけども。

その辺について、どこで扱うか、文言を入れるかどうかわかりませんが、例えば6ページの青少年活動のところでは、「次代を担う青少年が、自らの能力や個性を充分発揮するとともに、地域社会の一員として」という表現があります。そういうところであるとか、実際の学校教育の中で、小学校は小学校なりに、中学校は中学校なりに、そういう形での芽生えを大事にしていく、そういう教育がなされていかないと、やはり望ましい主権者教育に結びついていかないんじゃないかなと思っています。もしも改めてまた検討する機会があれば、ぜひ少し触れていただけるといいかなというふうに思います。

教育の問題としても、当然だと思うんですけども、例えばアクティブ・ラーニングなんていう言い方が今されていますけれども、言うならそういう活動を、学習を経験することによって、主権者としての意思形成を固めていって、よりよい主権者になると思うんです。そういうことなんかも私は今回含まれているんじゃないかなというふうに思えてなりません。

話が長くなりますけれども、道徳教育についても、今まではある程度価値がはっきりしたことについて、先生がどう思うかと聞けば、子どもはわかり切っているよというのが今までの道徳教育だったのを、そうではなくて自分たちでその問題について考え、参加していく道徳教育にならなくちゃいけないという言い方をされていますので、全く私は主権者教育と同じような観点が、これから教育等に求められていくのかなということを強く感じています。

長くなりましたが、とりあえず一つだけ。

【教育長（岡田）】 同じく5ページに学校給食の充実というところがあるんですが、現在、青梅市では給食費は学校給食会という私会計で行っているんですが、さきの6月議会での説明の中で、青梅市としてもいわゆる公会計化を目指すということで答弁しておりますので、ご報告をいたします。来年度いきなりは厳しいところがありますけれども、再来年度に向けて学校給食費の公会計化について、教育委員会として取り組む方向にしていることを、皆様にお知らせしたいと思います。

それから、先ほどの岡本委員のお話ですけれども、そうしましたら、4ページの5段落目のアンダーラインのところに、情報教育云々とありますが、その中に主権者教育、オリ・パラ教育なども加えれば……。総合長期計画は大きなものですが、具体的なものはそこに派生しておりますけれども、頭出しとして主権者教育という文言を、このアンダーラインの中に含めていけばよろしいかなというふうに感じます。

【委員（岡本）】 歴史・文化・芸術のところですけども、青梅は様々な歴史・文化の財産を持っていて、いわゆるポテンシャルの高い地域だというふうには思っていますので、今ある形をさらに充実する形での方向性みたいなこととお話ししたいんです。例えば、ある新聞で、内閣総理大臣認定で、青梅市中心市街地活性化基本計画が都内初認定となったと書かれていました。要するに、市街化は市街化で私はいいと思うんですけども、その他その周辺地域との連動した考え方というものを持っていかないといけないんじゃないかなと常々思っていたところです。市街化であれば、例えばメインの通りがあって、その周辺通りにいろいろな名前をつけて活性化を図っていく。例えばクラフト通りとか、何とか通りとか……。パッパッと出てきませんが。幾つか昨日までは覚えていたんですけど、いっぱいいろいろな通りの名前を考えていたんですけど。そういうふうなそれぞれのまちの中の活性化に向けた枠組みを市の方である程度考えていくことも必要だし、それから市街地だけではなくて、例えば青梅は寺社が非常に多いので、寺社巡りのコースをきちっと設定して、南回りコースとか北回りコースとか用意して、場合によっては山の方の地域は駅の近くにレンタサイクルの拠点をつくって、市と地域の産業が一緒になって、いわゆる道の駅の小さいのをつくってみるとか、そういう市街化と周辺の地域との文化交流というのを取り込んだ計画が、これから必要になるかなということを持ちましたので、ちょっとお話ししました。

最後に、これは漏れ聞いた話なんですけれども、都の方でも多摩地域の観光化についてある事業を持っていらっしゃるって、今そういう動きも始まっているというふうな情報も聞いています。多摩地域の観光という話も聞いていますので、もしも何かあったら調べていただいて、観光の担当課と連携しながら、またいろいろ得ていただけるといいかなと思いました。

以上です。長くなりました。

【副市長（池田）】 ご意見をいろいろ聞かせていただければと思うんですけども、4ページの「次代を担う子どもをみんなで育むまち」の学校教育の部分で、一つには、学力の向上について盛んにやられていると思うんですが、基本方針の中では一般的に学力・体力向上と記されて、現

状と課題の中でも、「子どもたちの創造力、道徳心の養成、学力・体力の向上に努めている」、基本施策の中で、「個に応じた指導の充実」「基礎的・基本的な学力の確実な定着」。あと一般的に学力の向上という記述が、特出しであまり出ていないような感じを受けていまして、体力については一番最後の行で、「授業や部活動、体力向上月間の検討などを通してスポーツに親しむ習慣を養うとともに、児童・生徒の体力の向上を図る取組を進める」ということで具体的に記述があるんですが、この辺、学力の向上についてもっと追求していった方が、現在の教育委員会の実情からいって好ましいのか、それとも学力の向上というのはこのくらいの記述で足りるところでよろしいのか、その辺についてもしご意見があれば聞かせていただければと思います。

【委員（中村）】 今のことに関連して、去年おまとめいただいた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画の中に、安心して子どもを生み育てられる環境の整備という項目があって、そこにはいろいろな事業があげられていて、事業名として学力向上事業というのもあげられているんですね。だから、これと今回の改訂の関係がよくわからなかったんですけども、これはもう無条件で改訂の方に入れてもらえるものだと思っていたので何も言わなかったということなんです。この中から、やっぱりこれはここに入れなきゃいけないというご意見を申し上げなければいけないのか、あるいはもうすでに一度こういう計画を去年つくられたので、それは事務局の方できちっと反映をさせていただけるのか。そういう意味だと、学力向上というのはきちっとした一つの軸としてあげられていますから、入ってしかるべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【企画部長（岩波）】 資料4ページの真ん中の社会経済情勢の変化等の一番下のところに、総合戦略で学力向上事業を展開すると。今、中村委員さんがおっしゃられたことを社会経済状況の変化等ととらえまして、右側の改訂の要点としては、記載をするというふうなことでは考えておりますけれども。先ほどの副市長の発言というのは、その辺について逆にどの程度まで突っ込んでといいますか、教育委員さんとしてどういうお考えかというふうなことのお尋ねかというふうにご理解したところでございます。

【委員（中村）】 そういう意味では、やはりいじめのお話とともに学力向上のお話というのは大きな柱としてやってきたわけなので、私としてはやはり大きく取り上げていただくのがよろしいのではないかとこのように考えます。

【教育長（岡田）】 今の学力については、その前の3ページの家庭教育のところ、家庭教育への支援ということで、「また、」以下、家庭の教育力の向上ということがありますが、やはり学校だけでは限界というか、基本的なそれぞれの自宅、家庭でのもの——教育委員会では家庭学習の支援ということも感じているんですけども、やはり家庭自体でも課題を抱えている家庭が増えているということ、各学校の校長先生方もご心配をされていまして、この辺のところも教育委員会も考えなきゃいけないですし、また市全体としても様々な家庭への支援というものを施策としていろいろ連携して取り組む必要があるかなというふうに感じるところがあります。

【委員（岡本）】 学力の問題については、市として予算の範囲内で、かなり安くやっているかなというふうには思いますけれども、なかなかすぐに結果が出るというものではなくて、学校の方

も今、試行錯誤して悩んでいる段階だと思います。そう考えたときに、家庭と学校が教育委員会も含めて連携していくことによって、大きなうねりをつくっていくというものができてこない、やっぱりまだ単発的に動いているのではないかなという印象を持ちますね。ですから、それぞれは頑張っていて、A学校もB学校もやっているけれども、青梅市全体としてムーブメントができていない。その辺を校長会とも連携しながら、市それから教育委員会と連携しながら……。大きな「やるぞ」っていう、そういうふうな何か足りないような気がしますね。

【委員（手塚）】 失礼な話をするようになってしまうかもしれませんが、保護者の感覚として、都市部の同じ年代の子どもを持つお母さんの感覚と、青梅のお父さん・お母さんたちの感覚の違いというのを、ちょっと私自身も感じていまして、みんなで育むというところから考えると、お父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが、勉強した方がいいよ、いっぱい勉強しておくとして将来いろいろな道が開けるよと、そういう認識を周りの大人が持っていないと難しいかなと。以前、福井のことを取材した方の講演会を教育委員会で開いて、私、その日は行けなかったんですけど、その方の本を読んだりして、すごく青梅ともとの環境は似ているなどと思ったんですね。3世代同居が多かったり、ずっとそこに住んでいる方が多かったり、あえて外に行かないとか。じゃ何が違うのかなと思ったら、あちらのお父さんやお母さんたちは、勉強するのが当たり前だし、国立の大学に行ってくれて、先生になってくれたらいいなということをお小さいころから言っていたり、宿題を家事をやっているそばでやるのが当たり前と。青梅だと、私は割といいことだなと最初は思ったんですけど、子どもは帰ってきたら元気に遊びに行くことがいいことで、塾なんかに行くのはかわいそうと言われちゃう。そういうのどかなところに今住んでいるものですから。その状況で、例えば勉強しなさい、ちゃんとやろうね、当たり前だよと言われてる子と同じテストを受けて、点数で勝てるわけではないよなど。すごい失礼な言い方になってしまいうんですけど、そのときすごく思ったりもしました。

でも、青梅のよさというのは、逆にそうやって勉強勉強と言われぬよさだったりとか、部活動を一生懸命やれる環境だったりとか、それを応援するお父さんやお母さんたちがいっぱいいる。ただ、市として学力を伸ばさせたいというものがあるんだとしたら、まずは大人たちの意識を変えていかない限りは、子どもたちは、まあ100人に1人ぐらいは自ら進んで勉強する子もいると思うんですけど、残念ながら我が子もお尻を叩かないとやらないタイプなので。みんなで育むというところで、学校だけじゃなく、青梅市の大人たち全員が学ぶことで、君たちに開ける未来は大きいんだよということをおちゃんと見せてあげる。そういうことができたかなと思います。

【委員（大野）】 皆さんに以前話したことがあるんですけど、私、明るい選挙推進協議会の委員も兼ねていまして、そのときの資料を分析してみますと、前回の都知事選挙の投票率と、多摩26市の小中学生の成績との相関関係を見てみたわけですが、かなり高い関係がある。例外が一、二市あるだけです。私、上位の半分と下の半分を分けてやってみたんです。青梅市は学力が低いと言われているんですが、投票率も、私たちが子どものころは青梅市の投票率は高いということで、子ども心に大変誇りに思っていたんですけど、いつしかかなり低い方にいってました。

これは、どっちが鶏なのか卵なのかわからないけれども、少なくとも現在の大人の意識が変わることが子どもの学力の向上のもとになるだろうと。そういう意味では、青梅市として大人の側もさらに学び続けるまちというか、または市民意識をきちんと持つまちというようなことを進めていくことが大切なんだろうと思います。

また同時に、先ほどの副市長さんからの質問に関連しますけれども、学力向上に向けて市教委でも一生懸命取り組んでいるので、改めてここにそういう文言を加えて、子どもがさらにそういうふうなきちんとした知恵、知識を持って大人になっていくことで、最終的に大人になってやはり選挙に行こうということになってくる。ですから、両輪で進めるような形のを、どこかに入れていけたらいいなと思います。

したがって、皆さんの今までの話に全く同意です。

【委員（岡本）】 例えばスポーツ分野でいったら、オリンピックという厳然とした大きな目標、どの子にもチャンスを提供した目標が、4年おきに必ずありますよね。学力の問題というのは、そういうのはなかなかないので、やはり市として、地域・保護者まで巻き込んだ何かそういうもの。コンテストをやるとかそういうことではないですが、何か大きな青梅市として目指すビジョンみたいなもの。市民の方も、学校教育関係者も、いろいろな方が、そうだよねというふうに向いていけるような柱立てというか、言葉も含めて、そういうふうな共通目標みたいなものがないと、なかなかみんなが同じ方向を向いて「いっせーのせ」でやるという動きは起きないような気がするなということを感じています。

【委員（中村）】 あとで、ホストタウンの取り組みのところでお話をしようかと思ったんですが、今、学力についてみんなで一緒に共有できるビジョンじゃないですけど、そういうのが要るんじゃないかというお話があったので、ちょっとお話をします。

ちょうど今、青梅市工業振興対策審議会で商工業振興プランというのを考えていて、それを受けて青梅商工会議所の方で、私、工業部会長なものですから、ものづくりについてこれからどうしていったらいいかということ日々考えているんです。その中で、やっぱり地域の中小企業が元気にならないといけなくて、その元気さが、ただの気合ではなくて最先端のトップランナーとしていろいろな技術とかにチャレンジしていく姿というものが見えて、お父さん、お母さんがそういうところにお勤めになって、小さくても世界一を目指すぐらいの気合でやっている姿を見せると、僕も、私も、大きくなったらお父さんとお母さんみたいに、そういう仕事をしてみたいなど。それにはこういう勉強をしなければいけないなど、そういう環境ができていくのではないかと。その辺は非常に産業界側としても責任を感じておりましてというか、むしろそういうふうに変革していかなければいけないなど、そう思っております。

【市長（浜中）】 ほかにございませんか。ないようであれば、この件については以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5 放課後子ども総合プランについて

【市長（浜中）】 それでは、続きまして次第の5「放課後子ども総合プランについて」を議題といたします。

先ほどの「総合長期計画の改訂について」の議題で、子育て支援の分野の中でも触れられておりましたが、第6次総合長期計画においても、放課後児童クラブおよび放課後子供教室の連携について検討する旨、方向を示しているところであります。

今後、少し時間をかけて検討を進めていく必要があるかと思っておりますので、本日は情報の共有を図りながら、連携のあり方などについて意見交換ができればと考えております。

それではまず、総合プランについて子ども家庭部から説明をお願いいたします。

【子ども家庭部長（梅林）】 それでは、放課後子ども総合プランについてご説明させていただきます。ご用意いたしました資料番号2「青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）」をご覧いただきたいと存じます。

本プランにつきましては、児童の保護者や学校、青梅市における子育て支援にかかわる多様な関係者に参画いただいております「青梅市子ども・子育て会議」での議論を経て、平成27年3月に策定されたものでございます。

それでは、2枚おめくりいただきまして、1ページ、1の放課後子ども総合プランの趣旨、目的をご覧いただきたいと存じます。

保育所を利用する共働き家庭等におきましては、児童の小学校就学後もその安全・安心な放課後等の居場所を確保しなければならない、こういった課題に直面いたします。このいわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するためには、共働き家庭の児童に限らず、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所について、整備を進めていく総合的な放課後対策を講じる必要がございます。このような認識のもとで、放課後児童健全育成事業、このプランの中には記載はございませんが、いわゆる学童保育事業と放課後子供教室事業とを計画的に整備し、連携実施する本プランを策定したものでございます。

続きまして、2放課後児童クラブおよび放課後子供教室の状況でございます。

まず、(1)の放課後児童クラブの状況です。この事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊びおよび生活の場を提供するものでございます。青梅市では、昭和41年度から事業を開始いたしまして、プランに記載がありますとおり、現在、東小学校を除く16小学校すべてにおいて実施しております。なお、対象につきましては、平成27年度からになりますが、小学3年生までであったものを小学6年生までに拡大しております。

1ページ下の図をご覧いただきますと、平成19年度から26年度にかけまして、児童数は減少しておりますが、学童の希望者数はほぼ横ばいでありまして、児童数に占める学童希望者の割合は年々上昇している状況でございます。なお、記載はございませんけれども、平成27年度では対象を6年生まで拡大したことから、児童数が6,716人、学童希望者数が1,498人、率として22%、28年度では、児童数6,674人、希望者数1,574人、率として24%となっております。児童数の減少に対し希望者数が増加すると、こういった傾向に変わりはご

ございません。

3 ページをご覧くださいと存じます。(2) 放課後子供教室の状況でございます。

放課後子供教室はすべての小学生を対象に、地域の方々の参画を得まして、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組みでありまして、プランに記載のとおり、青梅市におきましては平成19年度から実施いたしまして、年々開設校を増やし、平成26年度では第二、第三、第四、第五、第六、第七、河辺、霞台、友田の9小学校で実施しております。

また、3 ページ下の右側、一体型または連携型の利用予想人数の表をご覧くださいと存じます。当初、計画では1,190人を計画しておりましたが、平成27年度の実績を見ますと、合計で875人という状況になってございます。

続きまして、4 ページ下段の表をご覧くださいと思います。二つの事業の連携の実施計画であります。本市では、学童保育所と放課後子供教室の二つの事業につきましては、原則、共通したプログラムの事業実施を図ることとしてございます。表の上にございますとおり、平成27年度は月1回程度を計画して実施したところでございますが、平成28年度につきましては週1回程度に実施頻度を引き上げる予定となっております。実際にそういった形で現在実施を進めております。

次に、5 ページ上段の表をご覧くださいと存じます。放課後子供教室の開設整備計画を掲載しております。計画策定時の平成26年度には9校で実施しておりました。平成28年度には11校で実施を予定し、その後も各年度新たに1カ所の整備を進めていく計画となっております。なお、記載はございませんけれども、平成27年度には今井小学校、28年度には成木小学校、こちらの2校で計画どおりの開設をしてございます。

次に、同じく5 ページ(4)の実施に関する具体的な方策でございます。アの中ほどに記載がございまして、毎月1回程度の検討会を開催するとございます。現在は、名称は検討会ということではございませんで、学校区協議会等の名称で月1回程度開催いたしまして、活動内容、安全管理等について協議をしております。

最後になりますが、6 ページをご覧くださいと存じます。(6)の福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策でございます。今後もこのプランに沿いまして、学童保育所と放課後子供教室の連携した事業を推進してまいります。まずはそれぞれを担当する部署におきまして、これまでの事業検証や課題解決に向けた協議を行いまして、今後の方策に活かしてまいりたいと考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、放課後子ども総合プランの説明とさせていただきます。

【市長(浜中)】 ただいま所管部から説明がありましたが、子どもたちの放課後対策のあり方については、安心して子育てができる環境を整える点で重要な課題であるにとらえております。地域の実情に合った対応が必要であると認識しております。

事業の成否は、二つの事業がそれぞれの立場を超えて、連携して取り組むことが何よりも重要

でありますことから、今後、教育委員会のお考えなどを伺いながら、総合教育会議において十分に意見交換を行い、市長部局と教育委員会で連携した総合的な放課後対策のあり方を見出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この件について、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

【委員（大野）】 意見を申し上げる前に、知りたいことがたくさんあるわけです。それをもとに意見を、また自分でも考えていきたいんですが。

この放課後子ども総合プランで実際に始めて、一体どのような評価が出ているのか。つまり、参加した子どもはこれをどのようにとらえているのか、保護者はどのようにとらえているのか、または関係者はどうなのか、どういう効果があったのか、なかったのか、どういう点が課題であるか、そういうふうなことの評価が出ていたら、それをお聞かせ願いたいんですね。そういうことをもとに、また考えを深めていきたい。何か、私たちが意見交換をするにあたって参考となるようなものがありましたら、言えるものがあったら教えてください。

【教育部長（藤野）】 この一体型につきましては、去年、先ほど福祉部局から申し上げましたとおり、月1回程度やる。その段階で、まず効果につきましては、なかなか時間的な制約等々があるんですが、学童クラブとうちでやっている放課後子供教室と一体的にやること自体は、子どもたちはすごく喜んでます。はっきりした評価、例えば点数で評価するとか、いろいろなことはしていないんですけども、その方向性は喜んでます。ただ、学童クラブは毎日やっているけれど、放課後子供教室は多くて週3日。それと時間的な制約があります。今後は、いろいろな遊びをやるので、基本的にそこをどのようにやるかということが課題になってくる。本年度は週1ということで、放課後子供教室を実施している部分では、1時間程度ですけども一緒に取り組んでいるところがあって、先ほど申し上げたように、子どもたちは非常に喜んでいてというふうなこと。今後、どういうふうな形でそれをもっていくかというのは、また協議をしなければいけない。ただ、すごくいい事業ではあるというふうに考えております。

【子ども家庭部長（梅林）】 ただいま教育部局の方からのお話ありがとうございました。福祉部局の方の学童の関係といたしましては、現在、学童保育全体、そこが人数の多いところだと、一度に行けないといった状況もございます。その辺が今課題ということで考えております。あと、連携型、これも学校から離れた場所で行っております。そこですと、そこから学校へ行く往復がまた発生します。その辺の対応等に課題があるという点はございます。ただ、参加している児童においては、非常に喜んでいてという状況でございます。

【企画部長（岩波）】 今、大野委員さんから、いろいろ細かいデータの請求があったわけですが、この子ども総合プランにつきましては、一番最後のところにある総合教育会議においていろいろやっていくということでもあります。27年度から始めた連携でありますので、今回資料の準備ができておりませんが、継続してご議論いただくような形で、また次回以降、資料を準備させていただいて、詳細なデータをお示しさせていただければと考えております。

【委員（岡本）】 感想です。もともとこういう事業は、いわゆる放課後の子どもたちの安全、あ

るいは居場所をきちっと確保するという趣旨から始まったのが、今は中身まで問われる時代になっています。5ページが一番最後のところに重要な課題が書いてあって、やはり余裕教室の確保が小学校では困難で、そういう場合には様々なところであるということですが、校庭まで入っているというのでちょっとびっくりしました。雨の日はどうするのかとか、気になるところがあるんですけども。拡充の方向でできるところから進んでいくということと、それぞれの担当の方たちが連携協力しながら、子どもたちが今日一日楽しかったなというような、保護者の方も預けていてよかったなという思いにつながっていくようなことを、これからも引き続き整備していく、そこが大事なところかなと思いました。以上です。

【委員（中村）】 1ページのデータを見ていると、児童数が減ってきても学童の希望者数はそんなに減らずに、児童数のパーセンテージが上がっているというふうになっています。平成26年だと36%ということになっていますから、3分の1以上の児童がここを希望して、放課後のある一定時間をここで過ごすということになる。そうすると、さっきの学力向上とのかかわりがある、学力向上の中には、教育長もおっしゃいましたが、家庭教育、家での勉強がやはり大事だという話になると、ここで一部それを担わないと、3の1の児童は家庭教育の場が短くなってしまおうという部分があるので、何かそこを今後ご検討いただけるものなのかなというふうに思うんです。

【子ども家庭部長（梅林）】 現在も、学童保育所ではそういった勉強できる時間、あとは本人の希望で勉強させる、そういった時間は設けております。

【教育長（岡田）】 私も以前、担当していたんですけど。学校から学童に移るときに、三々五々集まりますので、最初の時間、宿題をやったりという時間を設定して、それからおやつを食べたりというのが多いと思います。また、従来はおおむね小学校3年生までだったんですけども、6年生までになりましたので、4・5・6の上級生は逆に学童をしながら、寺子屋的な時間を設ける。そういう場合には、場合によれば余裕教室がなければ図書室などを開放して、そこを学童クラブとして、4・5・6年生は大きいので一人の指導員で見られるので、そういったことを今後考えられないかなというふうには、個人的には思っています。

【委員（手塚）】 共働きのご家庭は間違いなく増えていきますし、政府もマスコミも女の人も働きなさいというようなことを言われているので、学童を希望するお子さんも間違いなく増えていくだろうと思います。あと、子育てをしていたときに、例えば1年生で、うちの子は学童に入っていないけど、周りの子はみんな学童に入ってしまったので、遊べる子がいないというようなことも、低学年のときには経験したりしました。今、青梅は、学童と放課後教室と別々なんですけれども、例えば江東区なんかはその辺の垣根をなくして、放課後、学校を使ってどの子たちも来て勉強したり工作をしたり、いろいろなことをやるというようなこと。あちらはお子さんの数がすごく増えているので、そういうようなことに取り組んでいращやるのかなとは思いますが、現状は、今のやつを上手にやっていくということなんですけれども、最終的には、例えばお母さんが働いているのに学童保育に入れられない人もいっぱいいるわけで、待機という形に

なっていますけれども、そういう区別なしに放課後、面白いプログラムをやっているから行こうよとか、あそこに行くと漢字を教えてくれるんだよと行って行けるような場所ができるのが、たぶん理想だろうなとは思っています。その理想形のところに近づくような方向で進めていっていただけるのが、母親としてはうれしいことかなと思っています。

それから、学童と月に1回会う。確かに子どもたち、ふだんは別々となっていたのが、同じ学校とか近いところでやっているところなんか、今日は一緒に遊んでいいんだってみたいいな感じで楽しそうに言っていて、子どもたち自身には違いがないんですよ。自分は学童、自分は放課後子供教室という意識がなく、遊びに行っ、何で俺たちはあっちで遊んじゃいけないのとか、いいな、あっちはおやつが出てとか、そういう感じの話を聞くと、子どもにはわからないよねというところもあったりする。実際にはなかなか難しいんだろうとは思いますが、最終的には全部の子どもたちが望むことがかなえられたらいいなと思っています。

【市長（浜中）】 ほかにありませんか。ないようであれば、この件については以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

6 学校規模の適正化について

【市長（浜中）】 それでは、続きまして次第の6「学校規模の適正化について」を議題といたします。

この件につきましても、第6次総合長期計画の「学校教育」分野の現状と課題認識において、「少子化による児童・生徒の数の動向を踏まえた学校規模の適正化を図る必要がある」としております。

前回、2月の会議において、現在策定作業を進めております公共施設再編計画のご説明をさせていただきました。教育委員の皆様からは、「学校施設の老朽化が進む中で、更新の際には、学校と市民センター、福祉施設等を複合化すべきである」といったご意見もいただいたところであります。

本日は、前回の意見交換を踏まえながら、学校規模の適正化について幅広く意見交換を進めてまいりたいと思います。

この件について、今回は教育長からお話したいと思いますが、いかがでしょうか。

【教育長（岡田）】 それでは、学校規模の適正化・適正配置に係る検討経緯ですが、国の文部科学省では、学校規模の適正化ということで、全国の調査をしております。平成25年度、学校規模の適正化ですが、国では学校規模を12～18学級、通学距離を小学校は4キロ以内、中学校を6キロ以内としておりますが、通学状況につきましては、スクールバス利用等通学実態の多様化を踏まえ、距離を撤廃し、1時間以内を目安としております。また、平成25年度で、その標準規模の12～18学級に合致している学校数が、小学校で約3割、中学校で32%となっておりまして、半数が11学級以下ということで、適正規模を下回っているという報告がなされております。

資料3に入る前に、こちらを見ていただきたいと思います。これは青梅市が昭和26年に市制を施行したときの人口が5万3,000人、そして高度経済成長が始まる、東京オリンピックも過ぎました1970年、このあたりで青梅市は6万人になりまして、ここまではなだらかだったんですが、それ以後2000年まで、急激に3年に1万人ずつ、6万人から14万人に人口が増えております。その後、横ばいでしたが、近年減少傾向というものがああります。この全体的な市の特徴を踏まえつつ、資料3をご覧くださいと存じます。

まず1ページ目は、青梅市の人口が増え始めました昭和45年（1970年）から10年ごとの各学校の学級数についての記載でございます。なお、平成32年度につきましては、推計でございます。

先ほどの標準規模12～18学級に照らしまして、昭和45年当時は、小学校も中学校もすべて番号のついた学校だけとなっております。ちなみに小学校は第四小学校は昭和26年の開設であります、第四小学校を除く第十小学校まですべて明治の初年の開校となっております。また、中学校につきましては、昭和22年に新制中学校となっておりますが、これはすべての地区——青梅市が合併しました青梅、調布、霞、梅郷、三田、小曾木、成木、各地区1校ずつの中学校となっております。その後、先ほどのとおり、人口増加に伴いまして、河辺小学校以下の新設校ができております。また、中学校につきましては霞台中学校以下の新設校ができております。一方で、第四中学校と第五中学校は昭和48年に統合しております。また、第八小学校、第九小学校、第十小学校につきましては、平成8年に成木小学校に統合されております。

これを見てまいりますと、特に第一小学校、第一中学校のこの地区は、新設校は第四小学校以外ないんですが、平成32年度の学級数を見ますと、40年代、50年代は20学級を上回っておりましたが、大きく減少してまいります。また、第一中学校につきましても大きく減少が見られるところがございます。

次に、これを棒グラフにしたものがありますので、2ページをご覧くださいと存じます。こちら先ほどのものを棒グラフ化したものでありまして、学級数の少ない順に並べてあります。昭和45年当時、児童数は5,800人余、学校数は10校でありました。学校数が増えるに従って、間隔が狭くなっているのがおわかりになるかと思えます。この当時は、標準規模12～18学級に照らしまして、第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校と4校が学級数が多かった関係で、順次新設校ができております。昭和55年当時の児童数が1万1,000人ですから、10年間で倍増したところがございます。その後は、なだらかな減少傾向になっておりますが、学校数は平成8年の第八小学校、第九小学校、第十小学校の統合によりまして16校になったまま、現在に至っているところがございます。今後の状況を見てまいりますと、適正規模の12～18学級を下回る学校が半数近くになるという見込みがございます。

次に、中学校も同様でございます、昭和45年につきましては各地区にありましたが、第一中学校、第二中学校、第三中学校区につきましては、学級数が標準規模を超えておりました。その後、中学校につきましては小学校よりおくれてピークがまいりますけれども、平成2年度の

5, 377人当時であっても、第二中学校、第三中学校につきましては18学級を超えておりましたが、現在18学級以下におさまっております。推計によりますと、平成32年におきましては半数を超える6校につきまして、12学級を下回る見込みとなっているところでございます。

これが学級数の状況でございます。これにつきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

【市長（浜中）】 ただいま教育長から説明がありました。

学校規模の適正化は、学校の統廃合などとも密接に関係してくるわけですが、学校は教育の場であるとともに、防災や地域の交流等の場など、さまざまな機能を持っており、児童・生徒数が少なくなったからといって、安易に統合しましょうというようなことにはならないと思っております。

一方、児童・生徒の減少が明らかになる中で、あまりにも小規模校では学校運営等にも支障が出ることも考えます。あくまでも「児童・生徒の教育条件を整える」といった観点が最優先であります。施設の再編といった観点も含め、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

【委員（手塚）】 先々は統廃合といった問題も出てくるんだと思うんですが、当面のところ、例えば小学校でいくと第三小学校というのは平成22年から10年後の32年にも21クラスと予想されていて、近隣校である今井、藤橋、吹上というのは、今井小学校は12クラスで学年2クラスなんですが、藤橋小学校、吹上小学校については学年2クラスを切ってしまうだろうと予測されていますし、現状も学年2クラスをкаろうじてみたいなお話を伺ったりします。隣接している学校ですので、諸問題はあると思うんですが、例えば新町小学校と若草小学校でやったときのように、選べるゾーンというか、緩やかに移行するような形で、少しなだらかにすることで、どちらの学校にとってもメリットがあるんじゃないかなと。現在、子どもを通わせている親御さんや通っているお子さんたちの立場を考えると、そう思ったりします。

【教育部長（藤野）】 基本的に、今手塚委員が言われたことというのは、学区を見直すということなので、皆さんとまた相談しなければいけないとか、いろいろあると思っております。やはり学区を見直すときに、青梅というのは自治会とかいろいろあって、そこら辺の問題がかかわるんですけども、本当に素直に考えると、そういうような形で平準化するのは得策なのかなというふうには思っています。ただ、これはあくまでまだこれからの話ですが、それが得策ではないかなというふうには思っています。

【委員（中村）】 特にこれから老朽化した校舎を建て直すみたいなことで、この間、一回ご説明を受けて、意見を言ったりした場があったわけですがけれども、人口ビジョンの検討のときにも、北部と西部と中央部と東部というふうに分けて議論をされているので、これについてもある程度そういう視点でまず整理をされるべきかなというふうには思います。そういうところでもし適正規模になかなか到達しない場合、この間出た意見のように、じゃあ小学校と中学校が同じ建物で、そこに市民センター機能があって、小中一貫どころか小中生涯教育一貫施設というような考え方は当然あるんだろうなど。それは特に、減少が大きく見込まれる地域については、そういうような予想というのはありかなと。

ただ、東部地区については非常に複雑だと思うんですね。決して大きく減るということではないんだけどアンバランスがあるというときには、先ほど手塚委員のおっしゃられたように、やっぱり学区の見直しを図るとかをしなければいけないんですけれども。比較的、それでも東部の方が自治会との関係上、やりやすいかなと。その辺はかなり各論で考えていかないとだめだとは思っています。うまくはっきり申し上げられないんですけれども、東部についてはちょっとまた別の考えで、どうするのかというのはお考えをいただいた方がいいかなと思います。そうでないところについて、もし建て替えとかいうお話になったときは、その地域の中心的な建物として、いろいろな機能を複合的に持つというのはいんじゃないかなという気がいたします。

【委員（大野）】 今のご意見に関連してですけれども、適正規模ということで、大きくなり過ぎているところに対してということではなくて、小さくなり過ぎてしまったデメリットということから考えますと、義務教育学校が法制化されたこともございますし、確かに今中村委員がおっしゃったように小学校・中学校一貫教育という形で、そういうふうな地域については小中あわせて統合していくことの新しい学校ということも、また視野の中に入れて検討していてもいいんじゃないかなと思います。

【委員（岡本）】 三鷹市の方では、〇〇学園という形にして、中学校と小学校二つが一緒になって、その中で段階的に児童・生徒を確保していくということもありますので、そういうことを考えながらやらなくちゃいけないと思うし、学校規模の適正化も先ほど教育長がおっしゃった国の考え方もありますけれども、青梅市独自の適正化というのがいろいろな観点からあると思うので、その辺を探りながら、先ほど言ったような小中連携の中での小規模ながらも独自性のある適正な学校があってもいいと思いますけどね。東の方の地区はどうしても統合したり、巨大化することによってデメリットがあるとすれば、それは何らかの方法で考えていくとか、そういう二段、三段の構えが必要なのかなというふうに思います。

【企画部長（岩波）】 公共施設再編を今担当している立場から、貴重なご意見をいただきました。先ほど市長からもお話がありましたけれども、学校というのはただ単に教育の場だけでなく、自治会とかそういうところと密接に連携していますので、例えばですけれども、先ほど中村委員さんからお話がありましたけれども、東部を除いて西部とか北部の方ですが、小学生が少なくなったからといって支会を超えて一つにするということではなくて、核となる小学校を残すような中で、例えば中学校と複合化していくとか、市民センターと複合化していくとか、そういったものも選択肢の一つというふうなことで、こちらで一方的に計画をつくるということではございませんので、そういったことを念頭に置かせていただいて、まとめの作業に入らせていただきたいと考えておるところでございます。

【市長（浜中）】 ほかにありませんか。ないようであれば、この件については、以上とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

7 ホストタウンの取組について

【市長（浜中）】 それでは、続きまして次第の7「ホストタウンの取組について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（小山）】 それでは、ホストタウンの取組につきましてご説明をいたします。

ホストタウンは、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国の取り組みの一つでございます。

それではまず、ホストタウンの制度につきまして概要をご説明いたします。お手元の資料の右下1ページの表題に、「ホストタウンとは」と書かれた面をご覧くださいと思います。これは内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局が作成した資料の一部でございます。

表題の下の囲みの中にありますとおり、現在、国は2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる取り組みを進めております。

この囲みの下、1の①のとおり、住民等が大会等に参加するために来日する選手や関係者等との交流を通じ、②のスポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとする取り組みを行う地方公共団体を、ホストタウンとして登録できるとあります。そして、市がこれらにかかる事業等の内容や方針を交流計画としてまとめまして、国に登録申請を行い、この計画の考え方が国に認められますと、ホストタウンとして登録される仕組みでございます。

ホストタウンに登録されますと、3にありますとおり、特別交付税措置などの財政的支援を初め、国からの支援が受けられることとなっております。

記載はございませんが、これまでに第一次、第二次の2回にわたりまして登録が行われまして、現在、全国で91団体がホストタウンとして登録されております。

市ではこのたび、国に対しまして、ドイツ連邦共和国を相手国とするホストタウンの第二次登録申請を行いまして、去る6月14日に国の審査を受けて、ホストタウンとして登録されることが決定いたしました。

それでは、本市のホストタウンとしての交流計画の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の裏面、2ページになります。表題に、「青梅市交流計画の概要」と記載された面をご覧くださいと思います。これは国から指定された申請様式によるものでございます。

資料の右上にありますとおり、本市ではホストタウンの相手国といたしまして、ボッパルト市との半世紀にわたる交流の実績を踏まえまして、ドイツ連邦共和国を選定いたしました。ボッパルト市とは、1965年の姉妹都市提携以来、親善使節団の相互派遣を中心といたしまして、両市の市民が草の根レベルで築いてきた長く深い交流の歴史がございます。この関係を活かしまして、表題の下にある年次表のとおり、今後2020年の大会開催年を中心に、その前後にわたりまして、ボッパルト市を核としたドイツ連邦共和国とのスポーツ面、文化面などにおける交流を

深めてまいりたいと考えております。

ちなみに、第一次及び第二次登録を合わせて7団体がドイツ連邦共和国をホストタウンの相手国としております。

資料の左から右側にかけての横長の囲みにありますとおり、上段の囲み「スポーツを通じた交流」では、マラソン、カヌー等のスポーツ交流、またオリンピック・パラリンピアンとの交流。また、下段の囲み「文化を通じた交流」では、親善使節団の相互派遣、また相互理解教育、食と文化を活かした交流会の開催などを予定しております。

そして、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたこれらの取り組みを通じまして、この資料の右側にありますとおり、大会後、新たなレガシーを創出し、スポーツを初め多様な分野におけるボッパルト市を中心とした交流をより一層深めてまいりたいと考えております。

今後、これらの交流に関する取り組みの方針を踏まえまして、関係団体とも十分に連携・調整を図りまして、順次事業の具体化を図ってまいります。

以上、本市におけるホストタウン取り組みの概要でございます。

【市長(浜中)】 ただいまの事務局からの説明のとおり、今後、2020年の東京大会に向けて、ボッパルト市を核としたドイツ連邦共和国とのスポーツ面、文化面などにおける交流を深めてまいりたいと考えております。

私といたしましても、来月には青少年友好親善使節団としてボッパルトを訪問いたしますので、積極的にPRしたいと思っております。

本日、議題として掲げさせていただいた趣旨は、今後、交流計画の方針に即して、ドイツ連邦共和国との交流を進めていくにあたり、教育の側面からご意見等をいただきたいということであります。

一つ例示を申し上げますと、今回、青梅市とともに東京都内で登録を受けた町田市では、南アフリカを相手国としてのホストタウンの登録を受けております。町田市では、すべての市立小学校と中学校の一部で、給食を南アフリカ料理にするなどの取り組みを行ったとのことであります。

今後、2020年に向けて、さまざまな分野で交流事業を展開していきたいと考えております。各委員の皆様からは、教育的な側面から、子どもたちがグローバルな視点を身につけることができるような交流事業や、多文化を感じ、学ぶことができるような交流事業などについて、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員(手塚)】 言語というところで、本来だったらドイツ語でお招きできるのが一番で、もし自分がドイツ人だとして、青梅に行ったらドイツ語で大体のところは通じるんだよっていうふうなのがあったら、ものすごく安心して、じゃあオリンピックに行つたついでに、東京だし青梅に行つてこようというふうになるんじゃないかなということ。例えば、ドイツ語は無理でも、英語で簡単なコミュニケーションがとれるんだったら、ものすごく安心だろうと思います。それについては、言葉を覚えやすいのは子どもたちだろうというのがあるので、食べ物はもちろんなんで

すけれども、言葉が通じるというのが一番安心してそのまちなに行ける。

それから、例えば自分が海外に行くときには、今だったらインターネットを使っていろいろな情報を集めてから行くんですけども、春にドイツからの高校生を受け入れたときに、川越にお連れしたんですけど、川越は観光のホームページが、何か国語でしたか、結構な言語数を揃えてありました。英語、中国語、スペイン語、もちろドイツ語もあって、そのページをプリントアウトして、子どもさんたちに配ってあげたんですけども。そういう発信という意味では、インターネットで、こういうことをやっているよというのをドイツ語で発信するということを、今のうちから続けておくと。あちらの方も、クチコミとかインターネットの情報というのをすごく大事にしている、観光地で日本人が全然注目していないところに外国の方がいっぱい来ている。何でかと思ったら、インターネットで情報が回っていて、あそこおいしいよとか、あそこいいよというのを調べてから来るというのを見たりしています。その辺、4年あるので、きっと何かしらできるんじゃないかと思います。

私自身も英語からまず勉強して、ちょっとでもドイツ語をと今思っているんですけども、何回やっても覚えなくて、苦勞しているところです。人材としては、友好協会なんかもあって、ドイツ語を話せる方、通訳できる方、いらっしゃるので、その辺を教育委員会ですというと、やっぱりお子さんたち、あとは社会教育としてドイツ語ということで、せっかくこういうホストタウンになったということなので、盛り上げていけたらいいなと思っています。

【企画政策課長（小山）】 ありがとうございます。今後あと3年半の中で、庁内でも観光振興分野、あるいは社会教育分野、もちろん国際交流分野の部署の方たちに集まってもらって、今回のホストタウンの登録に向けては意見交換、協議を行っているところでございます。

その下地といたしましては、一つ観光面において、今回の総合戦略の先行型の交付金を活用いたしまして、特に西部地域の御岳エリア等を中心に、多言語表記、あるいはWi-Fi設置を進めたところであります。また、観光パンフレットも英語版のガイドをここで作成をしたところでございます。

また、ご指摘を踏まえまして、社会教育面での例えば国際理解講座での特集でありますとか、また人材育成といった部分で、十分庁内でも、いろいろと協議を踏まえまして、ホストタウンとしての体制を整えてまいりたいと思います。

【委員（岡本）】 同じ内容だと思いますが、前回の東京オリンピックのときに、日本のほとんどの有名な駅とかどこにもローマ字表記が一切なくて、準備段階から外国人の方が日本に来たときに、みんな象形文字が並んでいるようでよくわからないという話がありました。あれ以来、いろいろな駅にもローマ字表記、英語表記がされてきた。今、韓国の方とか中国の方も多いので、三つぐらい並んでいるところも多いですね。それはもう町中、これでもかというぐらいにやらないと、私たち日本人でさえ日本語が書いてあるのにわからない場所って結構あったりしますので、そういうのがとても必要じゃないかなと思いました。

あと、蛇足かもしれませんが、ドイツ村をつくるとか、今後の青梅の観光の目玉になるよう

な、このオリンピック・パラリンピックだけでなく、その後まで通じていくような、そういうふうな視野を持っていかないといけないかなと思います。今、ドイツ村を私が知っているのは、千葉県と群馬県に確かあると思うんですけど、負けないぐらいの、むしろ青梅らしさの中にそういうこともやることによって、今後の青梅の観光につながっていくというふうに感じています。

【委員（大野）】 すごく楽しみですよ、ホストタウン。レガシーと書いてありますけれども、2020年大会以降のレガシーということ考えたときに、どうしたらずっと残るのかなと考えると、やっぱり一般市民が多くかかわるということが、そのレガシーということになるかと思うんですね。そういう点では、私、詳しくはわからないのですが、仮に油絵の団体とか、そういう団体がボッパルトの関係団体と、これをきっかけに交流をするというような橋渡しをしていくというんでしょうかね。それはスポーツの面でもそうでしょうし、また合唱とかそういうもの。そういういろいろなところが、ボッパルトを中心としてドイツの関係する団体と草の根レベルで結びついていったら、きっと10年、20年続いていくんじゃないかなと思います。

学校も同じことだと思うんです。青梅市立何とか小学校がボッパルト市立の何とか小学校と交流を一对一で始めたら、うちの学校はこの学校ということでずっと何年も続くだろうと思います。ボッパルトは小さいから、青梅ほど学校数はないでしょうね。そうしたら、ボッパルト市に紹介してもらって、近隣の小学校でもいいでしょう。そういうふうな交流というものを、これをきっかけに始めたら、きっとドイツとの交流関係が、もっともっと発展していくんじゃないかと思います。

【委員（中村）】 先ほど学力向上のところ、やっぱり子どもたちが勉強して、お父さん、お母さんがやっているようなすごい仕事がしたいというふうに思う青梅を実現したいというお話をさせていただいたので、ちょっとその観点から、これに関係があると思っているので、少しお時間をいただいてお話しさせていただきたいと思います。

ここでホストタウンという中に地域の活性化、あるいは経済的交流という言葉もございますから、産業面での交流というのをぜひこの機会に実現したいなど。

さっき言ったように、今、実はものづくりというのが、ものすごい岐路に立たされている。それは実をいうとドイツも全く同じなんです。ドイツが抱えている危機感というのは、結局、いろいろな商品とか製品というのは、消費者のニーズが多様化するので、「変種変量生産」というんですけど、同じものを画一的につくっていたのではもうだめで、お客さんごとにカスタマイズして、量の変動するのに対応しながらつくっていかなければいけない。そのために、ドイツも大体工場が振興国に流れていってらっしゃいます。で、空洞化しているというのと、一方でアメリカのインターネット企業が、最初はサイバー空間の仕事だったものが、今リアルな世界におりてきている。自動運転をやるとか、どんどんどんどんおりてきている。あるいはドローンを使って何かをやる。というので、アメリカのプレッシャーというのもドイツは感じている。ただ、それは実は日本も全く同じなんです。

そのために、ドイツは今何を中心に据えてものづくりの変化をしようとしているのかというと、

聞いたことがあるかもしれないんですが、「インターネット・オブ・シングス」。言ってみれば、すべてのものがインターネットでつながっちゃうというんですかね。あらゆるものにセンサーがついていて、プロセッサや演算装置がついていて、ソフトウェアに向かって通信もできるという状態が、今だんだん実現されつつあるわけです。そうすると、それっってもう状態監視がそれだけでできちゃうわけですよ。状態がわかれば、ある条件のときにはこう動きなさいという指示を出せば制御ができる。そういう制御をずっと繰り返していくとどんどんデータがたまっていって、最適な制御というのが今度はできるようになる。それを自立的にできれば、完全自動化になるんですね。ドイツはそれを、2030年ぐらいを目指してやっています、そうするとさっきの変種変量生産なんていうのも、ドイツ国内で完全にできるんじゃないかと。どっちかというドイツもものづくりが得意なので、そういう現物の方からだんだんインターネットの世界に上がっていく。そういうことが今世界で一番進んでいるのがドイツなんです。

ですから、ぜひそういうところと交流して、青梅の中小企業というか、今のものづくりをやっている企業が、そういう最先端に挑戦して、常にトップランナーで最新の情報に触れて情報が共有できるような、そういう世界をつくりたいなと思っています。

そのときにこういうホストタウンみたいなもので、さっき手塚先生がおっしゃられたように、青梅に親近感を持っていただくような活動をどんどんして、ドイツ人にとって、とりあえず青梅だというふうに思っていて、そういうドイツの先端企業を青梅に誘致していく。さっきの話を聞くと、中小企業でドイツ語をやらなきゃいけないということになります……。そうやっていくと、やっぱり次のものづくりの最先端は青梅にありというような世界が導けるんじゃないのかなと。そのためにぜひ、このホストタウンの機会をうまく活用して、産業交流を図るというようなことをさせていただきたいなというふうに思っている次第です。

【市長（浜中）】 ほかにありませんか。ないようであれば、この件については以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

8 その他

【市長（浜中）】 それでは、次第の8「その他」、事務局から何かありますか。

【企画政策課長（小山）】 平成28年度の総合教育会議につきましても、年2回の開催を予定してございます。次回開催日時等につきましては、事前に日程調整をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 事務局からの説明のとおりです。よろしく願いいたします。

ほかにないようでしたら、以上で本日の議事については終了といたします。

9 閉会

【市長（浜中）】 本日は、短い時間でありましたが、大変参考となる貴重なご意見をいただくことができました。ありがとうございました。

今後も、市長部局、教育委員会双方の情報共有、意見交換を重ね、教育施策を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第1回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

午後3時20分 閉会